

2024年度 関東中学校ゴルフ選手権冬季大会 全国大会予選

女子／個人の部

開催日：1月14日(火)

開催コース：一の宮カントリー倶楽部 東コース

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰(2罰打)」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. ペナルティーエリア(規則 17)

東コース 6番ホールグリーン手前のペナルティーエリアの中に球がある場合(見つかっていない球がそのペナルティーエリアに止まつたことが分かっている、または事実上確実である場合を含む)、プレーヤーには次の選択肢があり、それぞれ 1 罰打で：

- ・規則 17.1に基づき救済を受ける。または、
- ・追加の選択肢として、元の球か別の球をドロップゾーンにドロップする。このドロップゾーンは規則 14.3に基づく救済エリアである。

3. 異常なコース状態(動かせない障害物を含む)(規則 16)

(a) 修理地

- (1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。
- (2) グリーンの前後を含み、フェアウェイの芝の長さかそれ以下の区域にあるヤードージマーキングペイント。
(スタンスへの障害は除く)。

(b) 動かせない障害物

- (1) 排水溝
- (2) 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。
(小砂利やウッドチップなどの個体はルースインペディメントである。)
- (3) 人工の表面を持つ道路に接している枕木や丸太は、その道路の一部とみなす。
- (4) 動かせない障害物と白線でつながれている区域は、その動かせない障害物の一部として扱われる。
- (5) 東コース 4番ホールにおいて、球が右側の東コース 5番ホールティーイングエリア付近の保護フェンスに近接し、スタンスや意図するスイングの区域の妨げになる場合、プレーヤーは次のことができる。
 - ・規則 16.1に基づき罰なしの救済を受ける。または、
 - ・追加の選択肢として、元の球か別の球をドロップゾーンにドロップすることによって罰なしの救済を受ける。
このドロップゾーンは規則 14.3に基づく救済エリアである。

4. プレー禁止区域

電磁誘導カート用の 2 本のレール(白線でつながれている区域を含む)は、全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。ただし、スタンスにだけ障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。

5. 不可分な物

以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。

- (a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きつけたり、密着させてあるもの。
- (b) ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。

6. 保護フェンス

保護フェンスに球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 16.1 により処置するときは、その障害物の中や下や上を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。

7. 46インチを超える長さのクラブの使用禁止

ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き 46 インチの長さを超えるクラブを使ってはならない。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行なったことに対する罰：失格。

8. クラブと球の規格

- (a)ストロークを行うために使うドライバーはR&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。
- (b)ストロークを行うとき、プレーヤーは2010年1月1日に施行された用具規則の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使わなければならない。
- (c)ストロークを行うときに使用する球はR&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。
このローカルルールの違反に対する罰:失格

9. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない:

伝統的なスパイクーすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた1つあるいは複数の鉢を有するスパイク(メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない)。

このローカルルールの違反に対する罰:規則4.3参照

10. プレーの中止と再開(規則5.7)

- (a)即時中断(落雷・Jアラート等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならず、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰:失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。

- (b)通常の中止(日没やコースがプレー不能)

規則5.7b,c,dに従って処置すること。

- (c)プレーの中止と再開の合図

即時中断 :1回の長いサイレン

通常の中止 :短いサイレン

プレーの再開 :1回の長いサイレン

と同時に競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

11. 練習

ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。

このローカルルールの違反に対する罰:

最初の違反の罰 :一般の罰(プレーヤーの最初のホールに適用される)

2回目の違反の罰 :失格

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは「競技規定」で定められる参加資格を満たしてはならない。

2. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する(プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。

3. タイの決定

全国大会の出場資格者にタイが生じた場合は、マッチングスコアカード方式(以下の順番)により順位を決定する。

①10番～18番のスコア、②13番～18番のスコア、③16番～18番のスコア、④18番のスコア、⑤4番～9番のスコア、⑥7番～9番のスコア、⑦9番のスコア、それも同じ場合は委員会による抽選とする。

4. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

注意事項

1. ローカルルール、競技の条件に追加や変更がある場合は、クラブハウス内に掲示して告示する。
2. 乗用カートの乗車を可とする。有効に利用して速やかなプレーの進行を心がける事。
3. 各組に1名キャディー(スコアラー)が帯同するが、カートの運転と旗竿の抜き差し等、プレー進行の補助以外の業務は行わない。尚、キャディーバッグは乗用カートに乗せて運搬する。
4. 選手はスタート時間の50分前まではアピアーや待機すること。
5. 2024年4月1日に改訂された日本高等学校ゴルフ連盟のユニフォーム規定を遵守すること、各自HPでその内容をよく確認し、帽子及びシャツには学校名を表記すること。スタート前にユニフォームチェックを行う。
6. 「規則書」(JGA2019 年度版)は大会中携帯しなくてもよいが、「2023年度のルール改定内容」を事前に確認しておくこと。(連盟 HP 掲載)
また、本競技規則(ローカルルール)は以前同様、事前に内容を確認し、持参すること。加えて、目土袋・スコップ・グリーンフォークは、競技開始から終了まで必ず携帯し、ディボット跡やピッチマークの修復に努めること。
また、帽子はプレー中常に着帽のこと。スタート時に携帯していない場合は大会に参加させないこともある。
7. コース内の携帯電話、スマホ等の使用は原則禁止とし、事故・体調不良など緊急時以外は電源を切っておくこと。
ルールの確認(ルールアプリは使用しない)は、事前にルールを学習しておくことが望ましく、不明な点が生じた場合は2つの球をプレーし、同じ組の他のプレーヤーとも状況を確認共有し、ハーフチェック、アテスト時に競技委員長の判断を仰ぐこととする。(プレーヤーズ版ルールブック廃止に伴う経過処置)
8. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当に空けないように注意すること。各ホール毎、ティーイングエリアからその組全員で球の行方を確認し、紛失球や誤球のないように努めること。スロープレーに関しては、罰を課す
9. スタート前の練習については主催者の指示に従うこと。
打撃練習場は大会会場内の練習場の使用可。(ただし20球、160ヤードを超えるクラブの使用禁止)
(打席数が少ないので、時間に余裕をもって使用。係の指示に従って打席に入る。)
10. 距離計測器は2点間の距離の計測のみ使用することができる(高低差の計測は不可)。
11. 本大会においては「ストロークと距離の処置に代わるローカルルール」及び「各ホールの最大打数のローカルルール」は採用しない。
12. プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則1.2aおよび20.2に基づいて失格とする場合がある。
13. 球がグリーン上にある場合、グリーンリーディング資料(ヤーデージブック、カートナビ等)の制限に違反した資料をプレーの線を読む支援として使用すると規則4.3の違反となる。
14. ローカルルール9項において規制されるシューズ以外でもグリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止となることがある。
15. 全使用球にフルネームと、通し番号を記入しておき、誤球や不正が行われないように努めること。
16. スコアカードには、毎ホール同じ組の他のプレーヤー全員のスコアも記入して、スコアミスが起きないよう留意すること。
17. 頭髪にパーマネント等を施している者、長髪の者、茶色に染めている者等は参加できない。また、ピアス、ブレスレット等の不要な装飾品等は身につけないこと。(磁器ネックレス等の健康器具を含む)
守れない場合は、大会参加を認めないこともある。

競技委員長 中村 和子

距離表 一の宮カントリー倶楽部 (東コース) 女子 使用ティーマークは、白色とする
使用グリーン:ベント

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	333	530	153	400	376	151	393	371	408	3115
Par	4	5	3	4	4	3	4	4	4	35

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
495	124	370	389	543	334	400	162	332	3149	6264
5	3	4	4	5	4	4	3	4	36	71

※ 9番ホールは通常営業ではpar5だが、今大会はpar4の設定となる。